

## 知事と区市町村長との意見交換

(板橋区、東村山市、東大和市、目黒区、

世田谷区、多摩市、渋谷区)

令和5年10月27日(金)

16時05分～17時45分

○行政部長 それでは本日の意見交換でございますけれども、まず、板橋区から始めさせていただきますまして、以降の自治体については順次参加をしていただきます。区長、こちらの映像と音声、届いておりますでしょうか。

○板橋区長 よく聞こえます。ありがとうございます。

○行政部長 こちらも聞こえておりますので、それでは意見交換を始めさせていただきます。初めに知事から一言お願いします。

○知事 こんにちは、お待たせして恐縮でございます。区長、またこの時期がやってまいりましたけれども、今日はですね。ゼロエミッション東京の実現に向けて、全庁一丸となって、今都の方で温室効果ガスの削減の取組実施をしているところでございます。板橋区大変熱心に区役所本庁舎、そしてまた区有の施設の一部太陽光発電や、また風力発電などの再生可能エネルギー100%の電力導入をされたり、またさらにそれを今後も拡大をされるというふうに伺っております。これはとても大きな課題ですし、今、中東情勢など考えますとですね。我が国の一番脆弱な部分の中々厳しいなということを考えますと、再生可能エネルギーをより広げていく必要があるかというふうに考えております。

今日はいずれにしてもさまざまな課題、そして是非今取り組んでおられる自治体としてのPRなども伺わせていただければと思って、よろしく願いいたします。

○板橋区長 よろしく願いいたします。

○行政部長 それでは、区長発言をお願いします。

○板橋区長 まずは小池知事。本日はこのような機会を作ってください、ありがとうございます。板橋区長の坂本でございます。去る4月の区長選挙におきまして、区民の皆様からご信託をいただき、5期目を務めさせていただいております。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、初めに最近の板橋区政のPRを少し申し上げたいと思います。今年の8月に板橋区は「災害時における相互援助に関する協定」を締結している8県13自治体との間において、「被災自治体は避難生活が長期化する可能性があるときは、民間施設の提供を要請することができる」という文言を協定書に追加改定を行う旨、合意いたしました。これによりまして首都直下地震等の大災害発生時に、被災自治体から被災していない自治体への広域避難が可能となりました。

災害時の相互援助に関する協定に広域避難に関する条項を盛り込む取組は、区市町村として全国初の取組であります。自治体間のネットワークを生かし、広域避難の視点を取り入れることによりまして災害関連による死亡者数のさらなる減少につながれますし、また協定締結先の自治体においては災害発生時に首都圏からの旅行のキャンセルが見込まれるために、広域避難先としてホテルなどの民間施設を提供することによって、空き部屋の解消につながると考え、このたびの協定の改定を提案して合意に至ったところでございます。

このことを契機としまして、板橋区は協定を締結している自治体と連携の強化を図り、災害に強いまちづくりを一層推進していく考えであります。以上 PR でございました。

さて、板橋区からは次の三点について意見交換をお願いしたいと思います。まず一点目は GovTech 東京に期待をすることです。DX の推進が強く要請される中において、東京都が GovTech 東京を設立されたことを歓迎するとともに、区への支援活動に大きな期待を持っているところでございます。

板橋区は、コロナ禍に入ってから令和 3 年 1 月に総合実施計画である、「板橋 No.1 実現プラン」を 1 年前倒しで改定をして、DX を重点戦略の柱の一つとして、行政のデジタル化、オンライン化を加速してまいりました。こうしたデジタルサービスは、同様のニーズを持つ自治体が共同開発や、共同調達を図り、より良いものをより安いコストで導入できることが理想であり、GovTech 東京が果たしていく役割は大きいものと認識をしています。

DX の推進には ICT に関する知見や業務改善のアイデアを持つ人材の育成と活用が欠かせないと考えます。GovTech 東京は、スケールメリットを生かしてデジタル人材のシェアリングを予定していると聞いておりますので、現場に身近な区のニーズや意見を丁寧に聞き取っていただくなど、区民がメリットを感じられる DX の推進のために、適切な調整と積極的な支援を期待しております。

二点目でございますけれども、都立城北中央公園内の陸上競技場の整備と、調節池の上部を一体的に有効活用したスポーツ振興についての内容であります。本件につきましては、令和元年度及び昨年度の意見交換におきましても取り上げさせていただき、現在 23 区北西部には日本陸連公認の第 3 種以上の陸上競技場がないために、都立城北中央公園の再整備を要望してまいりました。

知事からは課題認識を踏まえ、スポーツフィールド東京の実現に向けて区と連携をしていく考えをお示しいただき、その後、事務レベルの協議が進み始めたところでありますが、改めて子供や高齢者、障害者などがスポーツに親しむ環境の整備、あるいはスポーツ施設としての再整備を要望して、特に陸上競技場については全天候型 8 レーン 400m 公認陸上競技場の整備を求めたいと思います。

あわせてカフェやバーベキュー場の設置など、総合的な整備をお願いするとともに、調節池上部の有効活用については、スケートボードの広場やサッカー、ラグビーなどの大会ができる多目的運動場など、スポーツフィールド東京の実現に資する整備について地元要望を踏まえた対応を是非ともお願いしたいと思います。

最後の項目につきましては、高島平地域都市再生まちづくりの推進に係る連携について

であります。板橋区の高島平地域については、都営三田線の西台駅から西高島平駅までの沿線周辺にありまして、昭和 40 年代後半のまちびらきから半世紀を経て、建物、インフラの老朽化とともに少子高齢化が進行し、特に東洋一のマンモス団地と言われた UR 高島平団地が抱える課題が顕在化、深刻化しております。

区では、高島平地域グランドデザイン及び都市再生実施計画を策定し、高島平周辺に保有する約 2 ヘクタールの区有地を活用した UR 団地の再生と、周辺公共施設の再編整備を起点として高島平地域全体へまちづくりが波及していく、連鎖的都市再生を目指して具体化を進めているところでございます。

UR にとっては、過去最大級の団地再生であり、区としましては SDGs 未来都市として持続可能なスマートシティを目指し、連鎖的なまちづくりを公・民・学の連携で進めていく、中長期的な取組でありまして、まさに東京における都市再生の先進事例になるものと考えています。

つきましては、用途地域の変更など都市計画の手続きをはじめ、都営三田線の高架下や都立赤塚公園、高島通り・けやき通りといった都道の活用など、東京都にも高島平のまちづくりに御理解と御協力をいただき、さらには同地域にある板橋トラックターミナルの再開発や板橋市場の機能強化にあたっては区と連携をしていただき、百年に一度のまちづくりとともに成し遂げられるようお願いしたいと思います。以上三点についてよろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。まず、知事の方からですね、自治体 PR の件と要望について、まず発言をお願いします。

○知事 いろいろと工夫を重ねておられて。災害対策もまた再生エネルギー対策なども本当に熱心に進めておられると、このように伺いました。三点の御発言に関して私の方からまず GovTech 東京ですね。これは東京都全体の DX を推進するというところで、都と区市町村が、そして GovTech 東京と 3 者が連携して協同して取り組んでいくというのが極めて重要だというふうに認識しております。区市町村の CIO 最高情報責任者、そして GovTech 東京が密接に連携して協力を深めるということで、宮坂副知事を会長に CIO 協議会を新たに設置をいたしましたところでございます。

それぞれのニーズ、また意見、丁寧に聞き取りながら協働事業を進めていきたいと思えます。また、具体的にはですね、コストメリットを最大化する共同調達であったり、また多様な専門スキルを持つ人材を柔軟に活用すると、そして行政手続のデジタル化など、それぞれ自治体の共通の課題がありますので、これらの解決に取り組む伴走サポートを開始したところでございます。是非この GovTech 東京とともに区市町村 DX を強力に後押しをしてまいります。

それから、もう一つ。私の方から陸上競技場の整備と調節池の上部利用についてでありますけれども、陸上競技場第三種公認化すると、そのためには競技場の拡張に伴う施設の再配置などの課題がございます。引き続きまして、区との意見交換を進めてまいります。

また、この公園ですが、川沿いの緑に包まれたスポーツと歴史の公園として多くの都民に

利用していただいているところでございます。整備計画のエリア設定を踏まえて、引き続き区と連携しながらスポーツ、そしてレクリエーションを一層楽しめる場となるように取り組んでまいります。

これからも区市町村における取組とも連携しながら、誰もがスポーツを楽しみ、健康増進、そして人とのつながりなどスポーツの力を享受できるスポーツフィールド東京の実現につなげてまいりたいと考えております。私、時々ここを横通っていますので。あの区民の皆さんも都民の皆さん、いろいろ活用されておられてうれしく思っております。私の方から、今二点お伝えいたします。

○板橋区長 ありがとうございます。

○副知事 区長お世話になります。副知事の黒沼でございます。

○板橋区長 どうもありがとうございます。

○副知事 私の方からは、高島平地域のまちづくりにおける都との連携の御提言をいただきましたので、お答えさせていただきます。高島平地域について貴区が、まちづくりの取組を推進されていることは承知してございます。これまで都としても区の計画策定などを技術的に支援させていただいてきたところでございます。都営三田線の高架下におきましては、区が策定をした「高島平地域ランドデザイン」を踏まえまして、店舗の外観やサイン等について統一感のある空間づくりを行ってきたところでございます。

お話のございました、板橋のトラックターミナル、それから板橋市場でございますけれども、西北部流通業務団地内に位置してございます。都は、区部の流通業務団地につきまして、近年の物流ニーズの変化に応じて適切な機能更新を誘導していくために、令和元年9月に都市計画の見直しの方向性を整理してございます。今後、この方針に基づきまして、しっかり区と連携をしまして、板橋トラックターミナル及び板橋市場の機能更新を促進をしましてまいります。引き続き区と連携をさせていただき、板橋区が目指すまちづくりの実現に向けて協力を行っていききたい。このように考えております。

私から以上です。ありがとうございます。

○行政部長 ありがとうございます。区長、追加の御発言等々あればお願いします。

○板橋区長 特にございません。本当にいい答弁をいただきまして、本当にうれしく思っております。これからもいろいろな面で御指導いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○行政部長 以上で板橋区との意見交換は終了させていただきます。

○**行政部長** それでは、東村山市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事から一言お願いします。

○**知事** 防災訓練、今年は東村山でさせていただきましたので、いい訓練になったかと思えます。また、東村山市はEVの普及の促進や災害による停電時の避難所などで、このEVを電力源に使うという協定を締結されたというふうに伺っております。

今日はこの機会、是非市のPRと、そしてまた様々な懸案事項など伺えればと思っております。よろしくお願いします。

○**行政部長** それでは、どうぞ市長御発言ください。

○**東村山市長** 改めて小池知事こんにちは、東村市長の渡部尚でございます。今、冒頭知事から御発言いただきました、9月3日に行われました東村山市と東京都との合同総合防災訓練で大変お世話になりましたありがとうございます。また、本日このような機会をいただきありがとうございます。

ちょっと体調を崩されて、昨日から公務復帰ということで心配申し上げておりましたけれども、是非健康には御留意いただいて、また都民のために頑張ってくださいとそうに思っております。それでは東村山市のPR含めて、取組そして東京都へのお願い事項について、私の方からお時間いただいて発言させていただきたいと思えます。

まず、一枚目をお願いします。

東村山市はこれまでも誰一人取り残されることのない多様性と公正性のある持続可能なまちを目指して、令和3年度より第5次総合計画に「～私たちのSDGs～」という副タイトルをつけてまちづくりを進めております。

この取組を踏まえて、昨年度国のSDGs未来都市に応募いたしましたところ、おかげさまで本年5月22日に、当時の岡田地方創生大臣より岸田総理大臣名のSDGs未来都市選定証をいただくとともに、当時の提案した事業が自治体モデル事業に選定されました。

多摩地区26市では、ダブル選定されたのは当市が初めということで、当市としては快挙だというふうに受けとめさせていただいて、今後もSDGsを柱としながら持続可能なまちづくりを進めていきたい、こう考えています。今日はその一環として、国の方に事業提案をいたしました「子ども子育てデジタルワンストップサービス事業」これと東京都との連携について、ちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

次お願いいたします。

令和5年度に当市は国のデジタル田園都市国家構想交付金のTYPE2として採択をされまして、現在、「子ども子育てデジタルワンストップサービス事業」を進めております。

御案内と思いますがTYPE2の事業はデータ連携基盤を活用し、複数のサービスを実装するというものでございまして、子育て世代には比較的デジタルデバインドが少ないことから、子育てするなら東村山をデジタルの力で補強したいという考え方から、今回は子ども子育てに関連する4つのサービスをデータ連携基盤に接続させる形で、現在構築中でございます。

これにより、行政のワンストップ化や収集したデータの分析などによるサービスの向上を目指すというものでございます。次をお願いします。地域課題の解決の方向性ということで、主に着眼した課題は3つでございます。需給のミスマッチということで、実際に様々な子育てサービスを提供しているのに、そのことを知らないという方が少なくないというミスマッチでございます。

それからサービスがあることを知っていたとしても、仕事や子育てで忙しくてなかなか市役所まで来ることができない子育て世帯の時間不足、生活時間の不足という問題、そして当市の場合はベッドタウンということで、御両親とも離れて暮らしている世帯が多くてなかなか身近でサポートを得ることが難しい、そういうことがございます。これらを解決するというので、方向性として3つパーソナライズ&プッシュ型、オンライン手続き・自動化、デジタルによる24時間365日の申込み受付ということを目指すというものでございます。

次、お願いいたします。

データ連携基盤の上に、今申し上げた方向性で4つのサービスを載せようということです。一つはパーソナライズドポータル、それからもう一つが予約制オンラインでの予約・申請サービス、そしてもう一つが、これもオンラインでのデジタル子育て講座サービス、そしてもう一つがオンラインによる子育て相談サービスということで、これらがデータ連携基盤の上に、バラバラに存在するのではなくて、データを統合することによって、分野間や都市間のデータ流通による付加価値を創出し、他の市区町村、あるいは東京都との連携も想定しております。

次をお願いします。

ワンストップ化のサービスでございます。子育てから妊娠・出産、産後・乳児期や幼児期、そして母子保健手帳の交付から妊産婦訪問とか様々なイベントというか、事業、サービスがございしますが、今申し上げたようになかなかこのサービスがどんなものであるのかということが十分に伝わらず、またなかなか時間が限られるということから、全てのサービスを受けにくいという問題があります。

そこでアカウント登録をしていただければ、こちらからプッシュ通知をさせていただいて、それに基づいてオンラインで予約をとっていただいて、オンラインで相談あるいは受講、お子さんの検診などを受けていただき、さらにはそこからデータ分析・サービス改善を図る、そのことによって、市にももちろんですが、職員もできるだけこの業務についてオンラインでサービス提供することから、業務量を減らすことができることとなります。

今後も法律の縛りなどがありますので、全ての事業をオンライン化することというのはなかなかできにくいところもありますけれども、最終的なイメージとしては、子育て期の様々なサービスをオンラインでワンストップで行うというものでございます。

次、お願いします。

最後に以上を踏まえた上で、東京都へのお願いということでございます。

今回構築するサービスは、今申し上げた子育てということになりますけれども、当然パーソナライズドポータルやオンラインでの予約申請サービス、さらにはデジタル講座サービ

スやオンラインでの相談サービスというのは、他の分野でも展開が可能ですので、子育てに限らず様々な他のサービスにも展開をしていくことを想定しています。

そして、同様の課題を抱えている区市町村も当然あるかと思っておりますので、東村山市としては是非東京都が主体となっていただき、このサービスを是非他の区市町村へも横展開をしていただければ有り難いというふうに考えております。

特にデータ連携基盤などの共通部分については、一自治体だけで維持コストも大変なところがありますし、またできるだけ同じサービス基盤を使っていけば、都内中のデータを収集してそれを広く活用することによって、新たな価値を生んだり、新たな政策展開をすることが十分可能だというふうに思っておりますので、是非 GovTech 東京で共同利用し、東京都のデータ連携基盤であります TDPF とデータ連携をさせるということを、是非知事にもお考えをいただければ有り難いな、そんなふうに思っております。今回のようにまだあまり事例がない仕組みを作り上げようとする、なかなか一基礎自治体で判断するには、制度的にも技術的にも難しいことが多々あるというふうに感じております。

今回のプロジェクトでは、デジタルサービス局の方にも本当にこまめに当市にまで足を運んでいただいてアドバイスいただいたりもしていただいて、本当に助かっておりますが、今後も検討や設計段階から関与をできましたら、やはり横展開をしていくことであれば、是非東京都の財政的な支援も併せてお願いを申し上げたいと考えておりますので、是非よろしく申し上げます。

最後に知事、明日「多摩東京移管 130 周年記念イベント超たまらん博」に知事にも来ていただけると伺っておりますので、明日もまたよろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

○行政部長 それでは知事申し上げます。

○知事 明日、立川でお目にかかります。そして、お話の「子ども子育てデジタルワンストップサービス事業」との連携でございますけれど、やはり市長おっしゃるように、この子育て中の世代というのは、デジタルに親和性が高い世代ですから、ここで進めていくことがそれを一つの基盤にして広げていくということによって十分有効な方法だというふうに思います。東村山市の取組ですけれども、情報の取得から手続申請までシームレスかつワンストップで、まさに市民ファースト、都民ファーストの形のものだと先進的な取組だとこのように認識しております。都におきましても先月発表したんですが「東京デジタル 2030 ビジョン」こちらの方では最初にありました「プッシュ型」、せっかくいろんなサービスがあっても知らないというようなことがないように、できるだけ「プッシュ型」で伝える。それから「垣根を越える」「顧客最適化」この3つの変革への挑戦。これが「東京デジタル 2030 ビジョン」の3つの柱になっております。これで都民の生活の質、そして利便性を向上させていく。また、東京の魅力を高めていく、持続的に成長させていく。

これらの点で行政サービスの変革に果敢にチャレンジしていくというのは、まさに喫緊の課題だと思います。こうした変化、変革を成し遂げるためにも、住民サービスの最前線を担っておられるのは皆さんでございます。その皆さんとの連携を深めていくということが

必要であり、9月に事業を開始した GovTech 東京とともに、市区町村の DX を技術的にサポートする。また、その取組を進めていくということを考えております。

先進的な取組を進めておられる市区町村のニーズなども踏まえまして、共同調達やシステムの共同開発などを進めていくことが効率的、効果的だと思います。

デジタルの力を活用して、行政の QOS をクオリティーオブサービスと呼んでますけれども、これを向上させて一人ひとりに最適化されたサービスを届けていく。これによって都民の QOL こちらのほうはクオリティーオブライフですけれども、これを高めて一人ひとり輝く社会の実現にとともに取り組んでいきたいと思えます。

市長からの少子化だとか、子育ての対策重要だよねっていう話。そういうアジェンダ設定も国を引っ張るような形になってきているかと思えます。それぞれそれに DX と加えてですね。よりこの市民とのシームレスなサポートができるようにというふうに考えます。私からは以上です

○**行政部長** ありがとうございます。市長、追加で何か御発言があれば。一言。

○**東村山市長** どうぞよろしく願いいたします。

○**知事** 御苦労さまです。それではまた明日。

○**行政部長** ありがとうございます。それでは以上で意見交換は終了させていただきます。次の意見交換に移らせていただきます。



○行政部長 それでは、東大和市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事から一言お願いします。

○知事 市長こんにちは。よろしくお願いします。都の方で生成 AI のいわゆるもう話題になりました「チャット GPT」これの利用も開始しております。東大和市では多摩地域の中でもいち早く導入されると聞いております。これは行政を大きく変化させる可能性も秘めていますけれども、プラスマイナス両方あるということかと思えます。

その他、今日は地域の課題、そしてまた都政に関する御要望などについてお聞かせ頂く機会としたいと思います。よろしくお願いします。

○東大和市長 よろしくお願いいいたします。改めまして、東大和市長の和地でございます。本日はこのような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。また、小池都知事におかれましては、日頃より当市の市政全般にわたり御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。東大和市からは、当市の市政運営における課題を踏まえた連携や要望について 2 件意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

初めに東大和市について紹介させていただきます。画面の資料をご覧くださいと思います。

東大和市は都心から電車で約 45 分の通勤圏に位置するベッドタウンとして成長してまいりました。当市の魅力を挙げさせていただきますと、通勤・通学の利便性や買い物などの日常生活がしやすいこと、そして日本一美しいと言われる取水塔のある多摩湖や狭山丘陵など、緑豊かな自然も有しているところでございます。このような落ち着いた住環境での暮らしの中には、市内で採れる新鮮な野菜のほか「東京狭山茶」「多摩湖梨」といった特色ある農産物が食卓を彩り、狭山丘陵エリアには子供たちが大好きなアスレチックや世界的に有名なプラネタリウム「メガスター 2 B」を常設している郷土博物館もあり、文化やレジャー面においても魅力があります。

さらに、平和の大切さを後世に伝える貴重な戦災建造物「旧日立航空機株式会社変電所」も市内にはあり、これらの地域資源を紡ぎ合わせることで、より豊かな生活、にぎわいの創出、地域の活性化につなげる施策に取り組んでいるところです。

近年は特に子育てや教育にも力を入れており、令和 5 年度からは新たに全中学生を対象に、オンラインによる海外在住の外国人講師とのマンツーマン英会話レッスンを多摩地区で初めて導入しました。

引き続き、子育て世帯や子供たちに関する施策に力を入れ、子育てや教育で選ばれる東大和市を目指してまいります。今後も東大和市は今ある資源や仕組みを生かしつつ、工夫や知恵を最大限活用し、時代に合ったリノベーションを行うことにより「未来につながる市政」を実現してまいります。

それでは、意見交換に移らせていただきます。

はじめに「国民健康保険事業に係る法定外繰入による赤字補てんを積極的に解消する自治体への財政支援」についてであります。次の資料をご覧ください。御承知のこととは思

ますが、国は国民健康保険事業における法定外繰入による赤字補填を解消し、財政を健全化するための制度改革を積極的に進めております。

そのような中、当市におきましては平成30年度に策定した国保財政健全化計画に基づき、令和5年度までに赤字補填の解消を目指し、国民健康保険税率などの計画的な改定や医療費適正化への取組、収納率向上への努力を続けてまいりました。これらの結果といたしまして「2 赤字補填の額」にありますとおり、平成30年度当初に5億8,059万円であった赤字補填は市の令和5年度当初予算において解消されています。しかしながら、都内の多くの自治体では、一般財源からの法定外繰入による赤字補填を継続しており「3 全国の法定外繰入の状況」にありますとおり、全国の法定外繰入総額のうち約五割を都内の自治体占めるという厳しい現状に直面しております。

国からの交付金の中には、都道府県全体の赤字補填の解消状況に応じて交付額が決定されるものもことから、法定外繰入が多い東京都への交付額は減額されております。当市のように制度改革の趣旨に則り、法定外繰入による赤字補填の解消に真摯に取り組んでいる自治体においては、市民が不利益を受けることになりかねません。当市を含め、法定外繰入による赤字補填の解消に積極的に取り組んでいる自治体に対して小池都知事においては適切な評価を行っていただき、国保財政健全化の意欲を損なうことのないよう東京都独自の財政支援策のさらなる拡充をしていただきたいと要望いたします。

次に「都営東大和向原団地の創出用地の活用等」について御説明いたします。次の資料をご覧ください。

はじめに向原団地地区のこれまでの経緯についてですが、平成6年度から都による都営向原団地の建替事業が進められ、約1,000戸の住宅が整備されるとともに、地区の北側に約1.8ヘクタール、南側に約2.7ヘクタールの用地が創出されております。

北側創出用地においては、現在都により「(仮称)都立北多摩地区特別支援学校」の設置に向けた準備が進められております。このような状況を踏まえ、市では南北創出用地を含めた向原団地地区のまちづくりを進めていくため、令和4年9月に「向原団地地区まちづくりの方向性」を策定し、令和5年1月に「向原団地地区地区計画」の都市計画を変更いたしました。

南側創出用地については「向原団地地区のまちづくりの方向性」において、将来の社会・地域のニーズを踏まえた活用を検討することとしております。市の将来を見据えた魅力あるまちづくりを推進したいため、都におかれましては前向きかつ柔軟な検討をお願いしたいと要望いたします。

以上2点の要望について御説明いたしました。東京都におきましては、当市の実情を十分把握していただき、必要な御支援をお願いしたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

○行政部長 ありがとうございます。それではまず知事の方から自治体PRの件と要望について発言をお願いします。

○知事 英会話レッスンですね。非常に取組、積極的に行われているのは子供のこれからの

国際社会での活躍とか、ビジネスのチャンスとか人生の選択肢が広がるとか、そういった意味では英語力の更なる向上っていうのはとてもプラスだと思います。次世代を担う人材を育てる質の高い教育に取り組んでおられるということを確認いたしました。

御要望の点で、私の方から創出用地の活用についてお話しいたします。都営住宅建替えなどによって出てくる用地を活用するという点で、地域のニーズを踏まえながら特色あるまちづくりを進めていくというのは言うまでもありません。重要でございます。

都はこれまで都営住宅の跡地の利用として、民間活用プロジェクトなどで地域特性に応じたまちづくりを進めてまいりました。今お話ありましたように、東大和市内で東京街道団地で誰もが暮らしやすい「生活の中心地」を形成するという点で、民間活用プロジェクトを進めておまして、今年度、建設工事に着手をいたしております。

今日のお話の東大和向原団地の南側創出用地、この活用については、地区周辺の住環境、そして立地条件など、市のまちづくりの方向性も十分に踏まえながら、都の政策目的の実現に資するように市と協議をしながら、検討を進めて、活力ある地域社会の実現に貢献していくという考えでございます。私から以上で副知事の方から続きます。

**○副知事** 副知事の黒沼でございます。市長、お世話になります。

私の方からは、国民健康保険事業に対する財政支援のお話を賜りましたので、発言をさせていただきます。市長のお話のとおりでございますが、国は国保財政の健全化を図るために市町村や都道府県が一生懸命赤字解消に向けて取り組み、その進捗状況に応じて交付金を支援するこういった仕組みを導入しているところでございます。

こうしたことを踏まえまして、東大和市さんではしっかりと計画を立てられて赤字補填の一般会計からの法定外繰入の解消に向けて鋭意取り組まれ、収納率向上、医療費の適正化など真摯に取り組まれて着実にその成果を上げられている。予算ベースではゼロ円というのも承知をしているところでございます。国民健康保険制度を安定的に運営していくためには、保険制度でございますので、まずは収支が均衡していること、保険料と公費、そして出の部分が均衡していることが重要でございます。

都は、東京都国民健康保険運営方針におきまして、法定外繰入を計画的、段階的に解消・削減していく。これを目標としているところでございます。今後とも市町村の法定外繰入の解消に向けまして、その取組状況をしっかりと把握するとともに、都として必要な助言等を積極的に行ってまいりたい、このように考えております。私からは以上です。

**○行政部長** ありがとうございます。市長、追加で何か御発言等ございましたら。

**○東大和市長** はい、前向きな回答をいただいてとても心強いと思っております。都知事の方からも都の創出用地についての活用について心強いアドバイスをいただきましたので、是非一緒に都の方と協議を進めながら、すばらしい創出用地の活用になるように、市側としても努力してまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

**○行政部長** ありがとうございます。それでは東大和市長との意見交換は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 目黒区長との意見交換を開始させていただきます。初めに知事から一言お願いします。

○知事 青木区長今日はよろしく申し上げます。都の方で例の生成 AI などを活用してより都政の QOS を向上させるということで進めておりますが、全国の自治体が AI 活用のノウハウを共有するポータルサイトにも参加して情報発信をしていますけれど、目黒区におかれましてはこの取組参加しておられるということで、よりよい行政のために取組、共に進めていきたいと思っております。今日は自治体 PR、そしてご要望と伺わせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○目黒区長 よろしく申し上げます。

○行政部長 それでは区長発言をお願いします。

○目黒区長 知事今日は本当に公務お忙しい中を定期的に私どもの意見交換の機会をつくっていただいて、まず冒頭、お礼を申し上げたいと思っております。まことにありがとうございます。また、今月 23 日ですが、宮坂学副知事兼 GovTech 東京理事長さんが、目黒区も東京都の支援をいただいて BPR 業務改善の取組を積極的に行っておりますが、その現場の視察をしていただきまして、その後非常に積極的に良い発信をしていただいておりますので、このこともお礼を申し上げたいと思っております。

目黒区の PR を最初にさせていただきます。今、目黒区では、「職員エンゲージメント向上プロジェクト 2023」と題して、職員エンゲージメントの向上に取り組んでいます。23 区では初めての試みということで、なかなかの多くの方が、まだ御存知ない部分がありますけれども、一言で言うと職員の皆さんの組織に対する愛着であったり、信頼感であったり、貢献意識そういったことをいいます。こういったものを持って、職員が仕事に当たる。これは高いモチベーションを持って積極的に仕事に取り組むということですので、その結果として、より良質な区民サービスが提供でき、区民福祉の向上が図られて、さらに区政に対する満足度が高くなっていくというふうに今、私ども認識しています。

これには三つのステップがあって、一つがこの現状をまず把握する See です。それからもう一つは、それを受けて計画を目標設定する Plan、さらに実行しなければ意味がありませんから、実行促進する DO。この三つのステップを踏むこととなります。

現在、目黒区はこの See、現状の把握分析を行っているところで、8月に私どもアンケート調査を行って、その結果がついこの間出ました。例えば部局、それから職層によって回答率がだいぶばらつきがありました。また、特定の年齢、特定の職層によっては、このエンゲージメントのスコア、得点が相対的に低いというのは結果にも出ましたので、こういった分析をしっかりと把握をして、現在管理職対象に報告会を行っておりますので、その場で委託事業者から、改善に向けたさまざまな案を出してもらっていて、それをしっかりと踏まえてアクションプランを作って、区民福祉の向上、区政の満足度向上にしっかりと区長として取り組んでいきたいと思っておりますので、また御支援をよろしくお願いいたします。

本題に入ります。二つ意見交換を用意させていただきました。一つは今都が進めているチルドレンファースト社会の実現。そういった取組と、目黒区含めて 23 区が連携をしっかりと

やっつけていかなければいけないという課題があるかと思います。

私ども目黒区も、今年度はこの子育て支援、非常に重要な課題だということで、大きく四つ掲げています。一つは、やはり子育て世代の皆さんの経済的な支援、それから、特に若者の居場所づくり、また妊娠期から出産後も含めた切れ目ない支援を行っていく。

それから、学校の教育環境の充実、改善、そういったことを掲げております。まさに東京都が進めるチルドレンファースト社会の実現からの、国も「こども未来戦略方針」を定めましたので、そういったことを踏まえて私ども目黒区も8月にこういった形で「めぐろこども・子育てサポート2023」を策定し、東京都、国の施策も踏まえながら、しっかりと今、子育て支援に当たっているところです。

特に今、私ども力を入れているのは、いわゆる若者たちへの支援ということで、残念ながら非常にコロナ禍が長くなりまして、なかなか対面する機会、コミュニケーションの機会がなくなってしまって、若者が生きづらい、非常に孤独感を感じている。そういった機会が非常に多くなってきているのは否めない事実だというふうに思っております。こういった支援。それから私も次男、三男はまだ20代ですので、こういった若い世代がしっかりと自立をしていく。これがやはり持続可能な社会として非常に大事な道筋になるかと思っておりますので、是非そういった点で東京都と私ども目黒区とが支援をしていければと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

刷り上がってきたばかりの目黒区報11月1日号で児童の虐待の防止ということを掲げていますが、私ども令和7年の4月から児童相談所のサテライトオフィスを目黒区内に設置をするということに、今計画が進んでおりまして、大変東京都からいろいろとお力もいただいておりますので、この場をお借りしてお礼を申し上げたいというふうに思っています。いずれにしても、国、東京都と私ども連携をしっかりと図っていく上ではやっぱり財源措置というのは避けられませんので、是非知事におかれましては国に対してしっかりと御要請をお願いし、またあわせて東京都としても適切な支援を目黒区のみならず、23区全体のお願いができればと思っております。

それからの二つ目用意をさせていただいたのは、大きな出火防止をしっかりと対策を進めていくということです。総務省から震災の場合の火災、その原因が、内容が公表されています。例えば、阪神淡路のときは60%、私ども友好都市の宮城県の気仙沼市も大きな被害が出ましたけれども、東日本大震災の場合で大体70%が電気火災というふうに言われています。特に私ども目黒区は木造密集した地域ですので、地震によってこの電気火災、何としても避けなければいけませんので、そういったことに対して、積極的にこれから取り組んでいく大きな課題だというふうに思っています。

国も平成27年の3月だったかと思っておりますけれども、閣議決定をして感震ブレイカーをこういった木造密集市街地に、25%ぐらい普及していきましようという計画を立てられています。私ども目黒区もそれを受けて平成28年度からこの感震ブレイカーの設置助成を進めています。

皆さんには設置助成をしてきておりますけれども、残念ながらなかなかこの25%は、は

るか遠いところにいるのが事実です。ただ、地震は今私がしゃべっているときにも、ぐらぐらと来ても全くおかしくないの、やはり早く進めていくというのは極めて重要で、私も今年度から3カ年に渡って、今までの既存事業、設置助成に併わせて、木密地域については、ご本人の希望があれば、目黒区としてこういった感震ブレイカーを無料で配布する事業を行っていく予定です。

東京都も関東大震災、1923年に発災して100年ということで、1年のスパンでやはり無償でこの感震ブレイカーを配布するというふうに伺っております。事業をそれぞれ行われますけれども、目黒区の事情とか、いろんな各自治体の事情十分に把握をさせていただいて、適切な配布事業が行われますように、また一段の御協力を是非よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。二つお願いを申し上げました。

○行政部長 ありがとうございます。それでは、まず知事からお願いします。

○知事 はい区長ありがとうございます。職員エンゲージメント、Plan Do See、See Do Plan ということで、ぐるぐる回しながら職員のモチベーションを向上させていくというのは、やはり重要なことだと思います。

私の方からチルドレンファーストの件についての話がございましたので、そこで発言させていただきます。全ての子供・若者が、青年期に社会的な自立を果たすことができるようにしていく。その成長、社会全体で応援するというのは重要でございます。そういう中で都として地域のニーズに応じまして、区市町村が子供・若者の育成に関する施策を円滑に実施できますように、相談実施体制の整備などに対しての支援を行っているわけでありまして。

児童虐待についてですが、より迅速かつ的確に対応していくというためにも都児童相談所のサテライトオフィスを区の子家セン、子供家庭支援センターに設置をするなど、都区の相互連携の強化を図っております。現在貴区とともに、目黒区とも、連携に向けた調整を行っております。

子供の安全安心を確保する観点から必要な支援、そして連携を図るとともに、都の責務を果たしていきたいと考えております。また、子供子育て支援施策の強化推進のためにも、財源をこの十分に確保するよう国に要望いたしております。引き続き、地域におけるさまざまな取組、積極的に後押しをすることで、子供を望む人がより産み育てやすい東京の実現を目指していきたいと思っております。

ちなみに目黒区の広報、なかなか表紙。しゃれてますね。はい素敵だと思います。副知事の方から発言いたします。

○副知事 区長、副知事の黒沼です。いつもお世話になります。私の方からは感震ブレイカーのお話をいただきましたので、発言をさせていただきます。お話しのとおりでございます。初期消火対策、これは感震ブレイカーが極めて有効であると、東京都もそういう認識を持ってございます。

今年度、区長からも御紹介いただきましたけれども、都におきましても木密地域において、木造住宅世帯を対象に、町会・自治会と連携をした上で直接感震ブレイカーを配布してまいります。この配布に当たりましては、住民説明会、あるいはリーフレットの全戸配布、ホー

ムページ等々、によりましてきめ細かく周知を図ってまいります。

先行されております、目黒区さんのような取組ともしっかりと意見交換を行いながら、例えば目黒区さんの住民に対して説明会を開催するような場合は、連携をした上で感震ブレーカーをいかに有効に活用していくか、こういった観点から出火防止対策を進めていきたい。このように考えてございます。

いずれにいたしましても、都としましては引き続き緊密に区を取組と連携を図りながら、出火防災対策に全力を尽くしてまいります。私からは以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。区長は特に追加の御発言等がございましたら。

○目黒区長 子ども家庭センターと東京都と連携をさせていただいて、サテライトオフィス進めていきたいと思っています。その中で、人材への支援。それからやっぱりノウハウということは非常に大事だと思いますので、そういう点では引き続き都の絶大な支援をよろしくお願ひしたい、お願ひばかりで申しわけありませんが、どうぞよろしくお願ひします。以上です。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それではですね。目黒区長との意見交換は終了させていただきます。ありがとうございます。

○**行政部長** それでは、世田谷区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事から一言お願いします。

○**知事** 保坂区長どうぞ今日もよろしくお願いします。今、なかなか国際情勢も厳しい、エネルギー情勢、円安さまざま課題ある中で、省エネ・再エネポイントアクションなど世田谷区の方で事業を行っておられるということを伺っております。今日は世田谷の自治体、今そのPRとそしてさまざまなご要望を伺わせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**世田谷区長** それでは始めさせていただきます。このような機会をありがとうございます。世田谷区長の保坂です。まず新たな行政経営への移行実現プラン。これがPRの内容になります。

背景として、やはりコロナ禍を挟んで急激な社会情勢の変化があり、また今知事もお触れになったように物価の高騰、これから中東での戦火がどのように拡大するのかわからない不確実性の中で、公共施設や都市基盤整備の更新など、区の仕事はむしろこれから増していくだろうというところで、背景の2でございます。ところが、職員の確保がかなり難しくなってきたということで、グラフにあるように、採用試験の応募者自体もだんだん減ってきている。倍率も低くなっている状況で、民間との人材獲得競争が厳しい状況にあります。下の段の取組のイメージですが、多様な主体との共同やDX推進による業務手法の改革をしっかりとやっていこうということでございます。

また、成功事例を全庁で共有化することによって、区役所の仕事の仕方を大きくダイナミックに変えていこうという改革に、現在取り組んでいます。東京都にお願いしたいことなんですけれども、例えばDXといってもいろいろ細かいサービスが非常に多くて、例えば、これ各区でやっていると思うのですが、福祉タクシー券というのがあります。

例えば、これを電子化する際に、各区ごとではなくて、プラットフォームを構築していただいて共通化するというようなこともお願いをしたいと思います。また、GovTech 東京もスタートされて、都の先進事例や成功事例などを情報共有いただいています。その点には感謝しております。今後、さらにDXの推進、職員の気づきのヒントとなる勉強会などを共同で開催していただけたらと思っております。以上がPRの内容になります。

次に要望の方に入りたいと思います。三点ありますので少し早口になるかもしれませんが、よろしくお願いします。

一点目は障害児・医療的ケア児への支援についてであります。世田谷には国立成育医療センターがあります。グラフ左上のように、年々ですね医ケア児自体現在189人と、東京都内の医ケア児の9.5%が世田谷に住んでおります。区内の障害者施設や区立保育園、幼稚園、小中学校に看護師を配置して学ぶ環境を整えるということを懸命に取り組んでおります。

この実態を踏まえて、これは本当にお願いなのですが、現在の東京都の方から障害児の放課後等支援事業補助の基本補助が一市区町村あたり一律の金額1,000万の2分の1ですから、500万円ということになっているのですが、これは世田谷区92万近い人口がお



ります。基礎自治体単位の人口も全然違いますし、また医ケア児の数も、実際にこれだけ違うということ踏まえて、例えばこの医ケア児を抱えている、医ケア児の皆さんの数の実態に即した補助体系にしていただけないかというお願いでございます。

また、児童発達支援について制度のある重症心身障害児以外の医療的ケア児を対象とした施設の整備費補助や運営費補助ですね。放課後等デイサービスについては、医療的ケア児を長時間預かる場合の看護師の確保、また、指導員の配置等にご支援をお願いしたいと。

また世田谷区には東京都立の特別支援学校がございます。ここにも医療的ケア児の放課後の居場所という問題がありまして、取組を是非加速をしていただきたいというふうに考えております。

二番目はですね、次のスライドになりますが、都営住宅を活用した若者への住宅支援です。これは国も都も少子化対策が非常に最優先でやらなければいけないというところが一致していると思いますが、こうやって世田谷区の若い方、大学生世代くらいとかサラリーマンくらいが転入が多いんですが、その後、結婚して子供をつくるくらいになると、やはり家賃が高いということで出ていってしまうというところの傾向が、この間ひときわ加速しております。

そこで、やはり住宅支援というのは、生活の見通しを立てるという意味で極めて効果的だと思います。暮らしの見通しが、収入が相対的に低い、若いカップルにとっては、住まいが確保されると、ここで組み立てることができるとなれば、子供をつくって育てていこうという気持ちになります。

東京都でもこちらの都営住宅を結婚する予定者向けに提供するという事業が始まっていると聞いておりまして、JKKを含めてですね、年間300戸。都営が250戸、これは300戸のうち都営が250戸ということですが、世田谷区内にたくさんの都営住宅、JKKの住宅があるのですが、6月までですね、供給を受けたのは6戸、いわゆる6世帯分ということで、都営は4戸にとどまっております。

是非これも区としても努力しますが、東京都の公営公共住宅の提供というのを是非一段と広げていただきたいというふうに思います。

三番目、最後の課題でございます。これはスライドがないのですが、福祉分野における人材が大変確保が難しくなっているという課題がございます。介護や障害福祉分野において求人をかけてもほとんど反応がないとか、定員を満たさないということで、皆さん苦勞されています。

また、区立小学校で実施している放課後児童健全育成事業、これは世田谷区で新BOPと言っていますが、指導員が慢性的に不足しているという状態です。これらの人材確保、区でも、事業者にいろいろインターネット求人サイトの支援などをしてやっていますが、なかなか効果は出てこない。ここで人件費に対する都補助の増額や、都が運営されている福祉人材情報バンク「ふくむすび」という仕組みの中に、例えば学童クラブ指導員の情報を掲載していただくなど、都からもそういった人材確保についての応援をいただきたいと思っております。

また、介護に高齢者施設が立派なのができるも、なかなかベッドを埋めることができないということで、働き手確保のために東京都介護職員宿舎借り上げ事業、これは大変助かっています。新規の受付を令和5年度までとされていますけれども、来年度以降も是非継続をしていただきたいことと、障害福祉サービス職員の宿舎借り上げ事業についても令和6年度までとなっているんですが、これも是非継続をしていただきたいという、これは是非強いお願いでございます。

おかげさまで待機児童解消に至り、保育士も大勢の方が働いていますが、ほとんどが宿舎借り上げ事業を使っている方が3,000人を超えているという状態です。民間の放課後児童健全育成事業の職員などについても、この宿舎借り上げ事業の対象として御支援をいただきたい。やはり、この住むところというのは、結構大きな人材確保のポイントではないかということで、三点とも私の方からのお願いになります。以上になります。

○行政部長 ありがとうございます。知事お願いします。

○知事 まず冒頭PRということで、新たな行政経営への移行実現プランということ伺いました。かなめはDXをどう進めていくか、それによってですね、より効率的な働き方を可能にするかということで、GovTech東京とも連携しながら進めていくのがポイントかと思えます。

何点かの御発言ある中で私の方からの少子化対策について発言いたします。少子化対策については都自らの取組もやっていますし、国、そして世田谷区、民間企業など一体となって社会全体で取り組んでいくのだという大きなうねりを起こしていくことが必要でございます。とりわけ住民に身近な自治体は区でございますので、地域の実情に応じたきめの細かい取組を進めることは重要であります。

都は妊娠、それから、子育て家庭に対しての相談支援、それから産後ケア、育児パッケージの提供など、妊娠から出産子育ての切れ目のない支援を行う区市町村支援しておりますが、今後とも地域における多様な取組、積極的に後押しをしてまいりますし、また妊娠、出産の前にマッチングというか出会いというか、そこから始めていかなければということで、どこまで行政がやるのかというのはありますけれども、しかしながら、婚活へと踏み出せない人への出会いの機会を提供するマッチングアプリなど、これもAIを活用して進めております。

今後、より一層区市町村と連携しまして、子供を産み育てたいと望む人たちが、まさしくそれが実現できるような東京を目指していきたいと考えています。それから、最後、都営住宅などを活用した若者への住宅支援などもこの一環でありまして、これについてその他ご要望について副知事の方から説明させていただきます。

○副知事 区長、副知事の黒沼です。いつもお世話になります。私の方から若干順番が前後いたしますが、今知事から少子化の話がありましたので、都営住宅を活用した若者の住宅支援から発言をさせていただきます。

都営住宅を活用した若者への住宅支援、これは非常に重要だと考えております。都営住宅では、結婚の予定者、あるいは若年夫婦・子育て世帯を優先して提供を行うとともに、子育て

て世帯向けには一般募集住宅における当選倍率の優遇も行ってございます。引き続き、住宅ストックの状況などをしっかり見ながら、的確に支援をしております。また、公社の方の住宅でも同様の取組を行っておりまして、令和4年度では新築の「カーメスト大蔵の杜」の募集をはじめ、子育て世帯の当選倍率を優遇するなどの支援を行っているところでございます。

それでは、次のご要望がございました医ケア児の支援について発言をさせていただきます。医ケア児の在宅生活を支えるサービスの充実、これは極めて重要でございます。国立成育を抱えていらっしゃる世田谷の事情としても非常に切実なものがあるというふうに受けとめてございます。一律の補助、基本補助のお話がございました。放課後等支援事業につきましてはおっしゃるとおりでございますが、区長も御案内のとおり、こちらは非常にニーズが高い等の理由で、上限額一律の額を超える団体につきましては加算補助を行ってございます。こちらにも御活用いただきたいと思いますが、さまざまな御意見も寄せられてございますので、都としてはしっかりと検討をしていきたい、このように考えてございます。あわせて、国への要望。こちらにつきましても、財源措置を始めとした職員の報酬改善など、こうした要望についてもしっかりと国に働きかけてまいります。

三点目でございますが、福祉分野における人材確保、こちらにも極めて重要でございます。この人材確保、例えば、学童クラブにおける人材確保策としましては、都としましては放課後の児童支援員の経験年数等に応じた処遇改善を図るための取組。月額 9,000 円相当の賃金改善を図る取組への支援などを行ってございます。

また、御提案がございました「ふくむすび」を活用するという提案も含めて、学童クラブの人員確保、人材確保に向けた取組も進めてまいります。

また、こちらにも御案内のとおりですが、働きやすい職場環境の整備と地域の防災力の向上、こちらシンクロさせまして、事業者が介護職員や障害福祉サービスの職員の宿舎を借り上げる、こうした経費について補助する、こういった事業を都としては展開しておりまして、これも福祉人材の定着確保に向けた住の面からの取組でございます。これは大変好評をいただいているというふうに認識しております。現場からもさまざまな御意見を頂戴しておりますので、こうしたものを参考にしながら、今後の事業のあり方について引き続き検討してまいります。

私からは以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。区長、特に追加の御発言等ございましたら。

○世田谷区長 ありがとうございます。少子化については、国も東京都小池知事も我々区もそれぞれポイントを少しマルチにずらしながらですね、総力を挙げて取り組む体制になってきたと思います。

問題はやはりその手前で今マッチングというふうにおっしゃったんですが、マッチングで要するに相手が決まって、さあどうしようかというときに、やっぱり住居費の問題が非常に大きいので、そこをしっかりと重点化してこれから取り組んでいきたいと思っておりますので、是非共同で取り組めることがあれば、都営住宅の規模も是非お願いをしたいということ

を加えて終わりにいたします。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございました。世田谷区長との意見交換は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

○**行政部長** それでは、多摩市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事から一言お願いします。

○**知事** 阿部市長、御苦勞さまでございます。今日はよろしくお願ひいたします。いろいろ都と連携しながら、また大学とも連携されてやっておられるということでございますが、脱炭素化とエネルギー安定確保の両立に向けて引き続き連携・協力してまいりたいと思ひます。今日は地域の課題、そして都政に関します要望などについて伺ひたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○**多摩市長** 多摩市の市長の阿部裕行です。本日はこのような場を設けていただき、ありがとうございます。都知事におかれては公務御多忙だと思ひますので、是非お体に気をつけていただき、今日は元気な姿を見ることができ、大変うれしく思っております。多摩市ですが、令和2年6月に東京都内で初めてということになりますが「多摩市気候非常事態宣言」を行わせていただきました。市民の皆さんとともに喫緊の課題である地球温暖化対策に取り組んでおります。また多様な生命と暮らしを大切にしたい分かれ合いの環境共生社会の推進のため、私たちが日々排出しているごみにも目を向け、その多くが廃棄物ではなく、資源という意識のもとに取り組んでいるところです。

その取組の一環として、4月からはペットボトルの水平リサイクルを民間企業との協定に基づき進めるとともに、この気候危機を私たち一人ひとりが当事者として捉え、5月から7月まで「多摩市気候市民会議」を開催し、市民の皆さんが学識者、NPO 団体などから地球温暖化の危機や活動報告などを学ぶと共に、活発な議論を重ね、このほど報告書「脱炭素に向けた市民からの提案」がまとまり、御提案をいただきました。

さて、今回PRとして多摩市では公表事例としてはおそらく全国初となるのではないかとと思ひますが、テニスコート人工芝のマイクロプラスチック対策について御案内させていただきます。多摩市内の河川では、ボランティアの市民の皆さんによる川の清掃活動が行われています。この清掃活動で多くのプラスチックごみが出てくることに対して「何とかプラスチックの河川への流出を無くしたい。」そんな声をいただく中で、令和2年度に民間団体に協力いただき、市内河川4か所でマイクロプラスチック流出量調査をしたところ捕捉されたマイクロプラスチックの約40%が人工芝から発生していることが判明いたしました。

一方で、テニスコート人工芝でのマイクロプラスチック流出対策がまだ確立されていないことから、多摩市では全国初の取組として、令和4年度より人工芝製造企業3社と連携して、テニスコートにおけるマイクロプラスチック流出抑制対策の実証実験を行っています。

その中で、人工芝の摩耗状況を調査し、テニスコート1面でのマイクロプラスチック発生量が年間約10kgであることを確認しています。東京都内では、多くの自治体で人工芝のテニスコートを設置しており、人工芝の公共テニスコートが約800面ありますので、都内のテニスコートだけで1年間に8トンものマイクロプラスチックが発生しているのではないかとと思われます。

このように大量に発生してしまうマイクロプラスチック流出を抑制するため、実証実験では排水溝にフィルターを設置したところ、雨によって流されたマイクロプラスチックでフ

フィルター全面が緑色になるような状況が確認されています。なお、流出しているマイクロプラスチックの主要因がテニスコートの人工芝と限定されているわけではありません。

市としてできることからということでスタートさせていただいたものです。マイクロプラスチックの河川、海洋流出問題は、一自治体のみの問題ではなく日本全国、そして全世界で取り組まなければならない環境問題です。

多摩市では、実証実験で得られた知見や対策方法を今後、積極的に多くの自治体をはじめとした関係者の皆様と共有させていただき、共にこの環境問題に取り組んでいきたいと考えていますので、東京都からの御支援なども引き続き御協力よろしくお願ひしたいと思っています。

資料の提供ありがとうございました。

では、今回、知事との意見交換にあたって、私の方からは2点。一つは「定期接種化への移行が見込まれる新型コロナウイルスワクチン接種体制への支援」と「市街地におけるムクドリ被害への対策」について話をさせていただきます。まず「定期接種化への移行が見込まれる新型コロナウイルスワクチン接種体制の支援」についてです。

現状、国は特例臨時接種の位置づけについては今年度末で終了することを示しておりますが、令和6年度実施の接種の目的、対象者、接種のタイミングなど接種プログラムについては議論がまだ行われている段階で、次年度の具体的な事業形態はいまだ示されていません。

そのような状況ですが、令和5年6月に実施いたしました、多摩市医師会所属の医療機関対象のアンケート結果によると、新型コロナウイルスワクチンはワクチンの保管温度などが特殊であること、1バイアル当たりの接種人数が6人と多く、人数確保が困難なことなど、ワクチンの性状、取扱いが従来の他のワクチンと異なることや、15分から30分の経過観察時間が必要なことなどから、スペースの確保の課題、特に秋冬の発熱者が多い時期などは通常診療との両立が困難となるなど、個別医療機関での接種促進の障壁となっていることが明らかになっており、一地方自治体で解決できる課題ではないと考えております。

実際、多摩市において令和5年度新型コロナウイルスワクチンの秋開始接種に御協力いただいている医療機関では、高齢者インフルエンザ予防接種の実施医療機関の半分にとどまっている状況です。

一方、現在の国の要綱に基づく個別接種の促進支援制度は週100回以上の接種を約2か月の各対象期間に4週間以上実施することに加え、時間外、夜間、休日のいずれかにおいて接種体制を用意していることが要件となっており、接種規模が小さい医療機関では条件を満たすことが困難な制度となっています。次年度以降も個別接種の促進及び安定的な制度運用を行うために、接種規模が小さい医療機関に対しても効果的な支援の検討を都としてもお願ひしたいと思っております。

今回、多摩市から意見として申し上げたいことは、少なくともこれらの課題が解決される当面の間、市民の命を守り、地域医療体制を守るため、個別接種を補完する意味での集団接種の継続実施、及びこれに係る経費の財政支援を要望したいということであります。また、

接種対象者への接種を効率的に滞りなく進めるためには都においても大規模接種会議の設置やワクチンバスの派遣等の体制支援を引き続きお願いいたします。

なお、先ほど申し上げました財政支援に関しては、令和6年度より新型コロナウイルスワクチン接種について定期接種化への移行が考えられる中、既存の予防接種のように財源が地方交付税措置となりますと、不交付団体の財政負担は非常に大きくなってしまうため、国からの確実な財政支援についての要望を都からも働きかけていただきますようお願いいたします。

次に2点目である「市街地におけるムクドリ被害の対策」についてです。ムクドリ対策については追い払い等を実施しても、また隣の自治体の追い払いによって戻ってきてしまうという現象を繰り返すという一時的な対応にとどまっていて、根本的な解決策に至っておりません。

多摩市では聖蹟桜ヶ丘駅をはじめ、市内駅周辺においてムクドリの集団の鳴き声による騒音や糞害などの生活環境の被害が長年大きな問題となっています。これまでパルス発生装置での追い払い等実施してまいりましたが、他の街路樹や建物に群れごとにも移動してしまうなど、根本的な解決に至っておらず、今年度は携帯型鳥獣対策用LED照明を活用した対策を試行実施しているところでもあります。

この件については、先日、テレビでも取り上げていただきましたが、やはり現場でも苦労しているところが多くございますので、私どもとしては単に駆除を中心とした解決方法ではなく、人とムクドリとの共存のため、動物園などの専門機関や獣医等の専門の職員を擁する東京都において広域的・効果的な対策についての研究を実施していただき、できれば、その内容を市へ情報提供いただければ幸いですと思っております。なかなか難しい課題ではありますが、どうかよろしくようお願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。それでは、自治体PRも含めて知事からまず発言をお願いします。

○知事 多摩市におかれまして、マイクロプラスチックの削減に取り組まされておられるということ。また、人工芝で東京都では8トン出るというそういう試算は、なるほどと考えさせられました。御要望の点で、私の方からコロナのワクチン接種の体制について申し上げたいと思います。

本当にこの3年間ですね。もうずっとコロナ対策に追われてきたわけでありましてけれども、5類への移行で一つの区切りは迎えておりますが、市の皆さんも、御尽力、御協力いただきました。また、何度にもわたって感染拡大の波を乗り越えてきたということでございます。とはいえですね、ウイルスは消えたわけではない、インフルエンザの方が最近、ちょっとまた増えてきてるんですが、新型コロナウイルスワクチンについては、9月20日から秋接種が始まっているわけでございます。ワクチン接種は引き続き重要な課題でありますし、また国は令和6年度のコロナワクチン接種については、本年度の接種の方針を踏まえながら感染症の疫学的状況、そして科学的知見などに基づいて議論をする。そして取りまとめを行うということ聞いております。

そういうことから都は国に対して令和6年度以降の接種方針を早期に示してほしい。その上で必要な財源措置を行うことと併せまして、大規模接種会場の設置などの対応を十分に検証した上で、接種のあり方などについて整理を行うということを、国の方に要望をいたしております。

国の動向をこれからも注視しながら適切に対応していくということを考えております。副知事の方から続けさせていただきます。

**○副知事** 市長、副知事の黒沼でございます。いつもお世話になります。私からはムクドリのお話がありましたので、発言をさせていただきます。

ムクドリの被害について、都は生態や被害の状況を調査し、お話がございました鳴き声、それから糞による被害ですね、こうした被害が顕著であること、要するに、生活環境被害をもたらしているということは十分認識しております。こうした状況を踏まえまして、令和4年に鳥獣保護管理事業計画を改定をさせていただいております。

従来は農作物の被害ということでしたが、生活環境被害の場合であって、かつ防除対策の有無にかかわらず捕獲ができるように見直しを行ったところでございます。ただ市長からお話がありました、捕獲だけではなく、人とムクドリとの共存という御発言がございましたが、こうしたものも凶りながらも被害の実態、それから捕獲数の推移等をしっかり都としても状況把握に努め、こうした他の県の状況なども情報を収集した上でお話ございましたとおり、それぞれの自治体にしっかりと都としても情報提供していきたいと、このように考えております。私からは以上です。

**○行政部長** ありがとうございます。市長、特に追加の発言あれば。

**○多摩市長** ありがとうございます。マイクロプラスチック問題はこれから進めていかなければならない課題だと思っていますので、私どもの人工芝での知見などを含めて、是非東京都と連携させていただければと思っています。

また、新型コロナウイルスにつきましては、是非都知事のお力をお借りしながら、やはり集団接種の会場の必要性継続して来年度以降どうなるのかわかりませんが、地元の医療機関などでは要望も強いところでございますので、本当に今、都知事おっしゃったようにインフルエンザの拡大もありますので、市民の生命、健康を守っていくためにも、特に私の方から申し上げたいのは不交付団体ということで、国に対しては差をつけていただかないように、引き続きの御支援よろしく願いいたします。

ムクドリについても引き続きの御協力よろしく願いいたします。本当に今日はありがとうございます。よろしく願いいたします。

**○行政部長** 以上で多摩市長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。



○**行政部長** では、渋谷区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事から一言お願いします。

○**知事** 長谷部区長、今日もまたよろしくお願ひします。少しお待たせいたしました。スタートアップは、もう本当に渋谷大変活発に動いておられて、東京の方も「Tokyo Innovation Base」を構築しまして、さらに「SusHi Tech Tokyo」は来年4月、5月ということで、よく官民連携でスタートアップともに協力して進めてまいりたいと思います。

今日はまず自治体PR部分と、そしてまた地域の課題、都政に関する要望などについてお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○**渋谷区長** ご無沙汰しています。よろしくお願ひします。多分今日連続でずっとやられて、お疲れのところすみません。最後のトリなので、気楽にいろいろお話できたらという部分もありますが、よろしくお願ひします。PR ってことですが、この9月から新しく副区長が変わりました。知事もご存じかと思いますが、松澤香さんになります。

ちょっとご紹介をさせていただきます。

○**渋谷区副区長** こんにちは。10月1日から渋谷区の副区長に就任させていただきました。松澤香と申します。これまでの経験を生かして、しっかり尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**渋谷区長** それでは、本日渋谷区から三件の発言をいたします。最初に神宮前5丁目地区のまちづくりに関してです。渋谷区の神宮前5丁目にある旧こどもの城跡地、青山病院跡地、コスモス青山敷地及び国連大学敷地を合わせた約4.5ヘクタールに及ぶ広大な土地は有識者会議の提言にもあるように、都心部に残された、東京の成長を支える重要な非常にポテンシャルの高い土地だというふうに思っています。

この当該地は、青山通りに面して渋谷駅から宮益坂を経由して表参道へとつながる賑わいが連続した重要な歩行者動線の間接点に位置しています。用途地域などの都市計画を考慮すれば、当地区のポテンシャルを生かしたまちづくりを実践するには、国連大学の敷地を含めたまちづくりが必須と考えています。

国連大学については、現在のまま残すのを前提とするのではなくて、建て替えも含めて検討していただきたいというふうに思っています。計画地のうち、青山病院跡地は令和7年度より順次、渋谷区の公立学校、小中学校5校の仮設校舎として利用開始します。新校舎の建て替え工事完了は令和12年度を予定し、解体後令和13度末に都に返却できる見込みであります。そこで、現土地の賃貸借契約は、まちづくりの検討状況を踏まえ、双方協議により令和11年3月を期間と設定していますが、これを事業完了までの期間に延長をお願いします。

次に、落書き行為の取り締まり強化、並びに国に対する厳罰化の要請についてです。渋谷区ではここ数年、本格的にこの落書きの対策に取り組んでいます。落書きはご承知のとおり、街の美観も損ないますし、公共物、私有物に損害を与える犯罪です。

一つの落書きが短期間に多くの落書きを呼び込んでしまったり、またそこにゴミが集まってくるような一帯の体感治安を悪化させ、その犯罪が集まってくる。決して許されること

ではないと考えています。落書きは、その行為自体が非常に容易であるから、多くの場合、軽犯罪法違反として扱われて検挙数も多くありません。

より重刑の器物損壊罪は被害者の告訴を要する親告罪ですから、落書き犯罪についての適用は稀です。このように現行法制のもとでは、落書き犯罪の抑止力が十分に働いているとは言い難い状況です。今後、都内各地には、国内外から多数の来街者が遊行や観光に訪れ、高揚した気分に乗じ、記念や憂さ晴らしなど、さまざまな動機で落書きする人が増加すると見込まれます。

被害は全国各地の文化遺産等にも広がる可能性があります。落書きの取り締まりを強化していただくとともに、犯人には金銭面を含め、相応の償いを求める体制を、国を挙げて確固たる抑止力を確立することが必要だというふうに考えます。小池都知事をお願いしたいのは市区町村と協同し、都全域にわたる落書き防止策を講じていただきたい。また、落書き犯罪に対して実効性のある厳罰となるような、罰則となるような抜本的な対策を知事会を通じて国に要望していただきたいというふうに願っています。

そして、三つ目、最後に雑踏防止事故のために訪日外国人向け情報発信の連携についてです。ちょっと今少し世の中騒がしていますが、ハロウィーンが、いよいよ今日ぐらいから対策が始まります。渋谷駅周辺にはたくさんの外国人が集まってきていて、これまでもさまざまな安全対策を行ってきましたが、今年は渋谷は、ハロウィーンの会場ではありませんというメッセージを発信しています。

しかし、なかなか路上飲酒に伴うトラブル、また、ごみの問題、騒音の問題など、近隣の住民に対する被害。また、こういった秩序が、治安が侵されるような空気感というものがあるまままだありますし、この週末も心配なところです。この先にはカウントダウンも控えています。来街者が非常に多くなってきたので、国内だけではなく、海外にもこういった情報を発信していかなければいけない状況だというふうに感じています。都は、国際広報担当の専管組織があります。知識と経験を有しています。是非とも力を貸していただきたいです。具体的には、渋谷区から海外報道機関に向けた情報発信について、直接的な支援を賜りたいと思います。また、外国人特派員記者クラブでの会見が、例えば区が希望する場合に、都の国際広報担当所管による連携協力をお願いしたいです。

以上となります。ご検討ください。よろしく申し上げます。

○行政部長 ありがとうございます。まず、知事から発言をお願いします。

○知事 長谷部区長の方から松澤副区長をご紹介いただきました。頑張っていたきたいと思います。それから、発言で三点あったかと思いますが、私、一番最後の国際広報担当のサポートの件について申し上げたいと思っております。今日、ちょうど記者会見で聞かれたんですけれども、やはりハロウィーンでも国内の日本人については、発信はいろいろ可能ですけれども、この際騒ぎたくて集まってくるというような、そういうイベントになってしまっていることから、どうそれを外国の方、インバウンドの人に、伝えるかっていうのは大変重要なことだと思うんですね。

伝え方もそうですし、そういう話、ちょうど質問に出ましたので、そこは海外発信をしつ

かりしていかないと、安全が必要ですからということで、必要な情報を効果的に海外に発信するという事はポイントだと思います。

都庁の組織で広報を戦略的に牽引する役割、そして各局を支援する役割を一元的に担う戦略広報部を新設しまして、時機を捉えた戦略的な広報を展開しているところであります。そして、雑踏の事故の防止、特にその点に限りますと、警視庁は今年の、ハロウィーン警備と同様に渋谷区と緊密に連携して対応を図っていくこととしていますが、海外への情報発信に係る相談がありましたら、戦略広報部の国際広報担当で国際潮流とか、トレンドですね、世論を踏まえた助言、また情報提供などのサポートをさせていただきます。

それから、海外発信の発信力の向上のために、区市町村の職員の皆さんにもご参加いただいて、実践的な職員向けの講習会を定期的には実施しておりますので、今年度はすでに渋谷区さんの方でもご参加いただいておりますので、これを引き続き受講していただければと思います。

これからもこの海外に対する効果的な情報発信をやっていきたいと思っております。引き続き副知事の方からお話させていただきます。

**○副知事** 区長、副知事の黒沼です。いつもお世話になります。

私の方からはご要望いただきましたが、残る二点神宮前5丁目の地区まちづくりの話と落書きの話、発言させていただきます。

神宮前5丁目に有する都有地、区長からもお話がございました。極めて高いポテンシャルを秘めているというふうに考えております。

令和11年からの一体活用を前提としてはありますが、まちづくりの取組を進めておまして、現在渋谷区にも委員に入っております。神宮前5丁目地区まちづくり検討会こちらを行うとともに、全庁を挙げて検討を行っております。

引き続き渋谷区とコミュニケーションをしっかりと取りながら、双方連携を密にして、この神宮前5丁目地区まちづくりを進めていきたいと思っております。どうぞご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それから落書きのお話がございました。安全で安心なまちの実現に向けましては、ソフト、ハード両面から見守りの目監視の目を増やすことなどによりまして地域の防犯力を高め、落書き等を含めた犯罪を抑止していく、こういったことは極めて重要でございます。都は、区市町村や町会・自治会等に対しまして、防犯カメラの設置、青色防犯パトロール、あるいは落書き消去等の防犯環境の改善に必要な支援を行ってきているところでございます。こうした取組を通じまして、今後とも区市町村と連携して地域の防犯力向上に努めてまいります。

法適用の話がございました。軽犯罪法の検挙がなかなか少ない。ましてや器物損壊という話になると親告罪というお話がございました。おっしゃるとおりだと思います。

一方で、警視庁におきましては、壁や電柱への落書き行為について、本来の美観を損なう行為を認知した場合は、軽犯罪法による事件化の可否を検討した上で、積極的な検挙を図っているとも聞いております。

区長からのご要望の内容、こちらはしっかりと警視庁にも伝えてまいります。私から以上でございます。

○行政部長 区長、特に追加の御発言等ございましたら。

○渋谷区長 あの神宮前5丁目については是非ご協力をお願いします。しっかり膝を突き合わせて話していけば、いい手口が見つかると思っていますので。あと、まちづくりにとっては本当に渋谷にとっては最後に残された広大な土地で、本当に渋谷だけではなくて、東京の発展に本当に寄与できる場所だと思いますので、区も委員に入っています。しっかりと発言して一緒になって取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

落書きについてはですね。これはなかなか難しく、描いている人が、外国人が観光で来たり、そういう人で描いている落書きもあれば、実は描いている人がわかっているというか、アーティストとして表現として描いている人がいてですね。

でも、なかなか現行犯でないと捕まえられないとか、また一回書いても大した罰金じゃなかったりするんで、また再犯してしまったり、もうそのモチーフがTシャツだ。なんだったって売れるってことを前提に、そこで表現もしたりしているんで、本当にイタチごっこで困っています。

消せば描かれる、消せば描かれる訳ですし、やっぱりこう飲酒運転が厳罰化されて罰金が強くなって大分消えていったように、これに関してもやった当人に対してなかなか再発ができないような状況をつくっていかない限り、これはなかなかごみよりもなかなか難しいというか。消しては描いて、消しては描いてもかなり労力が要りますし、もう既に毎年億単位をつぎ込んで区としてやっているところです。

是非、どうしても区で条例というところでは、もう限界もあって、どうにもならないところがあるので、是非そこは知事も力を貸していただきたいなと思いますし、何とかお願いしたいなと思います。

○行政部長 ありがとうございます。それではですね。渋谷区長との意見交換は以上で終了させていただきます。ありがとうございます。

○渋谷区長 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○行政部長 本日の意見交換、以上で終了となります。ありがとうございます。